

要約筆記奉仕員養成講座を開講します

聴覚障害者の福祉の増進と社会参加を促進するため、要約筆記奉仕員養成講座を開講します。

月日 8月24日(日)～12月14日(日)の毎週日曜日(12日間・延べ52時間)

場所 北海道立道民活動センタービル(かでの2・7)

問い合わせ (社)北海道身体障害者福祉協会(☎011・251・1551)

障害者の入校前適性相談のご案内

北海道障害者職業能力開発校は、平成16年度の入校希望者を対象に本人の障害の程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、相談を次のとおり行っています。

日時 平成16年2月25日(水)までの9時30分～15時(土・日曜日祝日、夏期・冬期休暇を除く)

場所 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60)

持ち物 障害者手帳または療育手帳をお持ちの方はその手帳、お持ちでない方は障害を確認できる診断書などの書類

訓練科目 情報ビジネス科、フ

## 『ハートバリアフリーを広げる市民の会』の会員を募集します

『ハートバリアフリーを広げる市民の会』では、『ハートバリアフリー』の考え方をひろめるボランティア活動などを行っています。ぜひこの機会に入会し、一緒に活動してみませんか。

問い合わせ ハートバリアフリーを広げる市民の会代表・<sup>はたけやま</sup> 畠山さん(☎85 3 1 0 8)

不良債権処理の雇用面への影響が懸念される中、国は今年2月が

離職者の早期再就職を支援します

ログラム設計科、プリントメテ  
イア科、家具工芸科、CAD機  
械科、建築設計科、シヨップマ  
ネジメント科、被服縫製科、被  
服縫製科作業実務コース  
その他 参加手当てと交通費の支  
給はありません。また、宿泊を  
希望される方は、寄宿舎を利用  
できます(実費負担)  
申し込み 事前に電話で北海道  
障害者職業能力開発校訓練第一  
課(☎0125522774)

## 『はーとバリアフリー』 啓発用ステッカーが できました



市と『ハートバリアフリーを広げる市民の会』は、心のバリアをなくし、お互いを尊重しあう住みやすいまちづくりを進める『ハートバリアフリー』の考え方を広くひろめるための啓発用ステッカーを作成しました。

ステッカーデザインは、昨年一般公募による応募作品の中から、若草町在住の村田みずきさんの作品を採用しました。

市民の会では、市内のバリアフリー情報を掲載した『福祉マップ』で紹介している施設などに対して、7月から啓発の協力依頼を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ

社会福祉課(☎85 1 9 1 1)

ら離職者の早期再就業を支援するため、雇用再生集中支援事業と創  
業支援制度を実施しています。  
雇用再生集中支援事業  
離職者の雇い入れに対する奨励  
金の支給、実践的な教育訓練の  
実施、民間再就職支援会社を活  
用した再就職支援サービスの提  
供、労働移動支援に関する助成  
金の支給などを実施しています。  
創業支援制度  
自ら地域に貢献する事業を行う  
法人を設立し、非自発的離職者

(65歳未満)を3人以上常用雇  
用した場合に、新規創業にかか  
る経費や労働者の雇い入れにつ  
いて支援する地域雇用受皿事業  
特別奨励金や、雇用保険の受給  
資格者自らが創業し、創業後1  
年以内に雇用保険の適用事業の  
事業主となった場合に、創業に  
要した費用を助成する受給資格  
者創業支援助成金などを実施し  
ています。  
問い合わせ 北海道労働局職業  
対策課(☎011・709・2311)